

令和3年6月三種町議会定例会会議録

令和3年6月8日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	工藤一嗣	
税務課長	小松仁	町民生活課長	荒川浩幸	
福祉課長補佐	近藤洋	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	工藤伸也	商工観光交流課長	牧野誠一	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘支所長	渡邊裕子	山本支所長	皆川和華子	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長	後藤誠	農業委員会事務局長	嶋田修一	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 常任委員会の所管事務調査報告
- 第 6 陳情（陳情第 2 号及び第 3 号）の一括上程、委員会付託
- 第 7 報告（報告第 1 号及び第 2 号）の一括上程
- 第 8 報告第 1 号 令和 2 年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 9 報告第 2 号 令和 2 年度三種町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 10 承認（承認第 2 号から第 13 号まで）の一括上程
- 第 11 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 12 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）
- 第 13 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度三種町後期高齢者医療特別会計補正予算）
- 第 14 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算）
- 第 15 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計補正予算）
- 第 16 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度三種町温泉事業特別会計補正予算）
- 第 17 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度三種町下水道事業会計補正予算）
- 第 18 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例等の一部を改正する条例）
- 第 19 承認第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 20 承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町介護保険条例の一部を改正する条例）
- 第 21 承認第 12 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
- 第 22 承認第 13 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例）
- 第 23 同意（同意第 1 号から第 22 号まで）の一括上程

- 第24 同意第 1号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第25 同意第 2号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第26 同意第 3号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第27 同意第 4号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第28 同意第 5号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第29 同意第 6号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第30 同意第 7号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第31 同意第 8号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第32 同意第 9号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第33 同意第10号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第34 同意第11号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第35 同意第12号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第36 同意第13号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第37 同意第14号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第38 同意第15号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第39 同意第16号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第40 同意第17号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第41 同意第18号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第42 同意第19号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第43 同意第20号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第44 同意第21号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第45 同意第22号 三種町農業委員会委員の任命について
- 第46 同意（同意第23号から第25号まで）の一括上程
- 第47 同意第23号 三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第48 同意第24号 三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第49 同意第25号 三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第50 令和3年度補正予算議案（議案第40号及び第41号）の一括上程
- 第51 条例議案（議案第42号及び第43号）の一括上程
- 第52 単行議案（議案第44号及び第45号）の一括上程

議長 金子芳継は、令和3年6月8日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長（金子芳継）

ただいまから令和3年6月三種町議会定例会を開会いたします。
 ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。
 本日の会議を開きます。
 書記には後藤君を任命します。
 説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。
 なお、本定例会の期間中、福祉課からは近藤課長補佐が出席する届出があ

ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により13番、堺谷直樹議員及び14番、安藤賢藏議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 (工藤秀明)

委員長 おはようございます。

令和3年6月三種町議会定例会に当たり、6月2日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議しましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程表のとおり、会期は本日から11日までの4日間としております。

なお、提出案件は報告2件、承認12件、同意25件、議案6件、陳情2件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げます。

議長 (金子芳継)

議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から6月11日までの4日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から6月11日までの4日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

監査委員より令和3年2月分、3月分、4月分の例月出納検査及び定期監査の報告がありました。

また、お手元に配付いたしましたとおり、町長より地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、提出第1号から提出第3号まで、各出資法人の経営状況等を説明する書類が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

おはようございます。

6月議会定例会の開会に当たり、3月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応等についてご報告申し上げます。

4月に入り感染が急拡大する大阪府などにまん延防止等重点措置が適用さ

れましたが、第4波とされる全国的な感染拡大は収まらず、4月25日から東京都などに3度目の緊急事態宣言が発令され、6月20日まで延長されております。

秋田県においても秋田市内においてクラスターが複数発生するなどし、5月7日、秋田市の区域に限り感染警戒レベルを3から4に引き上げております。

町としても緊急事態宣言が発令されたことから、4月26日に町対策本部会議を開催し、県外の往来については、真にやむを得ない場合を除き避けていただくよう、町民の皆様と呼びかけております。

感染力が強く、重症化リスクの高い変異株の全国的な流行が懸念されることから、町民の皆様には繰り返しになりますが、基本的な感染防止策の徹底と三密の場や大人数、長時間での会食は避けるなど最大限の注意をお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種については、3月中旬から医療従事者の接種が始まり、その後4月26日から高齢者施設の入所者、5月11日から医療機関での個別接種、5月15日から町の集団接種を開始しております。

5月31日現在、町内におけるワクチン接種者数は3,581人となっており、うち高齢者は約3,200人となっております。これまで実施した集団接種会場においては、大きな混乱もなく実施されており、今後も順次接種を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策等について申し上げます。

宿泊助成事業の令和2年度の事業実績は、宿泊者数17,218人、助成金額は6,155万6,000円となっております。

昨年7月から事業を開始した本事業につきましては、秋田県プレミアム宿泊券との相乗効果などもあり、当初見込んでおりました利用者数を大幅に上回る実績となっており、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、町内観光需要の下支えになったものと存じております。

また、今年度における経済対策として、宿泊助成事業を継続し、第3次事業継続支援事業につきましては、4月15日から申請の受付を開始し、6月30日を申請期限としております。第2次家賃支援事業についても、4月15日から申請の受付を開始し、7月30日を申請期限としております。

それぞれの事業に対象となる方で、まだ申請を行われていない方におかれましては、申請期限までに申請して下さるようお願いいたします。

町民1人当たり3,000円分の飲食券を配布する第2次地域飲食店応援事業につきましては、6月15日から飲食券との引換えを開始することとしております。お手元に引換用のはがきが届きましたら飲食券と交換していただき、利用期間である7月1日から12月31日までにご利用下さるようお願い申し上げます。

プレミアム付商品券発行事業につきましては、昨年度の実績を踏まえて三

種町商工会と協議を行い、今年度は購入を希望する方から事前に申込みをしていただき、その後に商工会から購入希望者へ引換券を送付し、購入していただく方式としております。また、多くの方にご購入いただけるよう、購入限度額を5万円といたしました。

次に、住民税非課税世帯及び児童手当受給世帯への生活支援を目的とした、新型コロナウイルス対策生活応援商品券事業について申し上げます。

対象者は、世帯全員の令和3年度の住民税が非課税である世帯の世帯員及び令和3年1月分の児童手当を受給している世帯の児童となっており、対象者1人につき1万円分の商品券を申請することができます。

今後、対象者の抽出などの準備作業を進め、7月上旬には対象と見込まれる世帯へ申請書を送付し、審査を行った上で、7月下旬を目途に商品券を発送したいと考えております。

利用期間は、7月26日から1月14日までとしておりますが、広報みたねやホームページで事業のPRを行うほか、申請されていない方に対しては勧奨の通知を発送するなど、対象となる町民の皆さまが漏れなく申請し、積極的に商品券が使用されるよう、周知徹底を図ってまいります。

第2次高校生・学生支援給付金事業につきましては、既に申請を受け付けており、申請期限が7月30日となっておりますので、対象となる方におかれましては、期限までに申請して下さるようお願いいたします。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、洋上風力関係について申し上げます。

昨年7月に能代市、三種町及び男鹿市沖が海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域に指定、11月からは、国による事業者の公募が行われ、本年5月27日をもって締め切られました。

今後は国等による審査を経て、年内には事業者が決定する見込みとなっており、評価の際、地域との共生に関する事項については、都道府県知事の意見を参考聴取するとされていることから、町としては秋田県と認識を共有し、地域住民の不安等に対する丁寧な対応と長期的な地域貢献を要望してまいります。

次に、空き家バンク登録制度について申し上げます。

町の空き家バンクでは、所有者からの申出により空き家を登録し、ホームページで情報を公表しております。これまでは、内覧の希望があった場合は町の職員が同行し、その後の交渉は所有者と希望者の双方で行ってまいりましたが、近年、登録物件や問合わせの要望等が多様化しており、専門的知識が必要になったことから、6月1日に公益社団法人秋田県宅地建物取引業協会と三種町空き家バンク事業による空き家の仲介等に関する協定を締結いたしました。

この協定により、今後の空き家バンクへの登録や、賃貸・売買契約には同協会へ加盟している能代山本地区の事業所から仲介していただくこととなります。なお、登録には費用はかからず、賃貸や売買契約が成立した場合の

み、宅地建物取引業法で定められている仲介料を支払っていただくこととなります。

町としては、定住・移住対策の事業として、空き家の所有者、定住希望者等の双方に、安心してご利用いただける制度にしていきたいと思いますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

令和2年度のふるさと納税寄附の実績は、4,431件、8,384万円、前年度比較で1,420件、1,815万5,000円の減少となっております。

町では、これまでの寄附実績が特に顕著な25名の方々に対し、お礼のポストカードをお送りし、感謝の気持ちを伝えております。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

令和2年度の実績につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動の自粛や各種ウォーキングイベントの中止、企業・団体等の体験申込みの減少などにより、延べ9,774名、前年度比較で2,277名の減となっております。

実践者数が減少しながらも、早朝ウォーキングにおきましては延べ7,223名が参加していることから、自主的・継続的に取り組む地域住民の実践者が定着してきており、事業の下支えとなっているものと分析しております。

引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、住民の健康づくりや企業の健康経営支援と併せ、実践者の増加に努めてまいります。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

初めに、主要税目における令和2年度分の収納状況について申し上げます。

5月25日現在の収納率といたしまして、個人町民税は、前年比0.33ポイント増の98.77%、固定資産税は、前年比0.13ポイント減の97.05%、軽自動車税は、前年比0.41ポイント増の98.73%、国民健康保険税は、前年比2.16ポイント増の97.44%、全体では、前年比0.68ポイント増の97.86%となっております。

次に、令和3年度の課税状況について申し上げます。

既に課税済みの固定資産税の調定額につきましては、前年比1.77%減の7億5,478万円、軽自動車税は、前年比2.28%増の6,543万2,000円となっております。

個人町民税につきましては、現在、確定作業中ではありますが、現時点における前年との比較では、農業所得が16.87%の減となっている一方で、給与所得は2.91%の増、さらに営業所得および雑所得でも約20%の伸び率となっており、全体で2.07%の増になると見込んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症及び感染症拡大防止の措置により、事業収入に影響を受けた中小事業者等に対する固定資産税の軽減措置につつまし

ては、41事業所から申請があったほか、昨年度に適用期間を定めて制定された国民健康保険税の減免措置を延長したことから、広報等により周知を図り、納税者の諸事情に配慮し、適切に対応してまいります。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、災害対策基本法の改正に伴う避難情報の変更について申し上げます。

改正内容の1点目は、災害発生の恐れがあるレベル3が避難準備・高齢者等避難から高齢者避難に変更され、避難に時間がかかる高齢者や障害のある方は、この発令で安全な場所に避難を始めることとなりました。

2点目は、災害発生の恐れが高いレベル4について、これまで避難指示と避難勧告の2つがあったものが、避難指示に一本化されました。この避難指示が発令された場合は、危険な場所にいる人は全員、避難が必要となるレベルとなります。

3点目として、危険度が最も高いレベル5が災害発生情報から緊急安全確保に変更されております。

いずれも避難情報をより分かりやすくし、住民に確実な避難を行ってもらうことを目的としたものでありますが、町民の皆様におかれましては、避難情報が出ていない場合でも、自らの命は自ら守るという意識を持って、気象情報等も参考にしながら、適切な避難行動を取ってくださいますようお願いいたします。

次に、大雨による災害対応について申し上げます。

去る5月16日夜から低気圧や前線の影響で雨が降り続き、三種川の水位が上昇したため、17日午前8時に災害対策警戒部を設置し、山本地域振興局建設部・三種消防署・地元消防団等と連絡を取りながら災害対応に備えました。

その後、水位が減少し、浸水被害などがなかったことから、午前11時30分に災害対策警戒部を廃止しております。

今後も引き続き町民の皆様の尊い生命・財産を守るため、自然災害の対応に万全な体制で取り組んでまいります。

次に、県民防災の日に行われた三種町防災想定合同訓練について申し上げます。

町と三種消防署の共催により、今年は八竜地域の大口団地北側周辺を訓練会場として、5月26日に実施しております。

当日は、午前6時に住宅火災を想定し、消防署・消防団員など93名と、ポンプ車及び消防車両17台が出動し、予定どおり訓練を終えることができました。

コロナ禍の中で住民参加の訓練はできませんでしたが、防災体制の強化、意識の高揚を図るという、本訓練の目的は十分に果たされたものと存じます。

なお、消防操法大会につきましては、全国消防操法大会、秋田県大会、能

代山本郡市大会が中止になったことを踏まえ、昨年に引き続き、町の操法大会も中止することといたしました。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、国民健康保険事業について申し上げます。

令和2年度保険給付費の速報値でございますが、一般被保険者の1人当たり療養給付費は約33万3,000円、対前年比3.1%の増、高額療養費においては約5万3,000円、対前年比4.8%増となっており、1人当たりの保険給付費は年々増加傾向にあります。

令和2年度決算見込みにつきましては、前年度繰越金を除いた単年度収支において、県国保連の高額医療費共同事業の算定誤りによる国費返還分及び県への事業費納付金の増額により、約4,478万1,000円の赤字の見込みとなっております。

次に、福祉医療について申し上げます。

福祉医療費の給付費につきましては、令和3年3月末における受給者は2,517人、1人当たり給付額は5万8,516円、対前年比7.2%減となっております。そのうち、18歳未満の子どもの受給者数は1,469人、対前年比58人の減、1人当たり給付額は2万6,350円、対前年比12.1%の減となっております。

引き続き、医療費助成制度の充実に努め、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、今年度の水稲の作付状況について申し上げます。

農家から提出された水稲生産実施計画書を集計した結果、主食用米作付面積が3,836ヘクタール、大豆が771ヘクタール、加工用米が44ヘクタール、飼料用米が73ヘクタール、ホールクroppサイレージ用稲が41ヘクタール、輸出用米が12ヘクタールとなっており、昨年と比べ主食用米の作付面積は8ヘクタールほど減少しております。

今後は、6月17日まで転作等産地交付金対象作物の現地確認を実施し、6月24日から2日間、町内3地域で経営所得安定対策加入申請の受付を行う予定としております。

次に、日本型直接支払交付金事業の多面的機能支払交付金事業について申し上げます。

地域資源に対する保全管理活動が、現在45の活動組織によって行われており、4月8日に各組織へ補助総額1億4,801万3,000円の内示をしたところであります。今後、交付金の9割を概算払いし、事業の円滑な活動が進められるよう支援を行ってまいります。

次に、防災重点ため池ハザードマップについて申し上げます。

ため池が決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を及ぼす恐れがあるとして、県の指定を受けた防災重点ため池56か所の情報を追記した三種町総合防災マップが完成し、4月に全戸配布したところであ

ります。今後ため池の決壊を未然に防止するため、引き続き管理者に対し適正な維持管理を促してまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、雇用対策関係の令和2年度の事業実績について申し上げます。

地域雇用創出推進事業の事業実績は57件、交付金額は1,456万5,000円でありました。

内訳は、新規雇用奨励事業が25件、529万円、店舗等新築・増改築事業が7件、159万8,000円、機械設備投資事業が25件、767万7,000円となっております。

なお、新規進出・起業・異業種参入支援事業と工場誘致等奨励事業については、申請がありませんでした。

次に、資格取得支援事業につきましては、事業実績は67件、交付金額は334万7,000円となっております。

次に、三種町森岳温泉街店舗等開業支援事業の実績について申し上げます。

森岳温泉街に店舗等を開業しようとする者に対し、開業に係る経費の一部を補助する本事業の昨年度の実績は、交付件数が2件、補助金額は427万4,000円となっております。

これらの事業については、今年度も継続して実施していくこととしており、雇用の維持・拡大、町内事業所の業績向上及び森岳温泉の活性化につながっていくことを期待しているところであります。

次に、町出資法人の経営状況について申し上げます。

令和2年度決算報告では、ゆめろんは、新型コロナウイルスの影響による休業や利用者の大幅な減少により約2,076万円、ゆうぱるは、休業や新型コロナウイルスの影響による利用者の減少により約425万7,000円、さんばりおは、休業やレストラン・物販等の売上げ不振及び新型コロナウイルスの影響による利用者の減少により約47万5,000円と、それぞれ赤字決算となっております。

新型コロナウイルスの終息が見通せない中、今後も厳しい経営状況が続くものと思われませんが、各施設とも引き続き新型コロナウイルスの感染防止対策に努めながら、サービスの向上と営業の強化により経営の回復、改善を図ってまいります。

なお、決算報告書等は、経営状況等を説明する資料として今定例会に提出いたしておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う今後のイベント開催につきまして、関係団体や関係者の方々と協議を行ってまいりましたので、その結果についてご報告申し上げます。

じゅんさい旬まつり、世界じゅんさい摘み採り選手権大会、森岳温泉夏まつりにつきましては、昨年度に引き続き中止とすることに決定しております。

サンドクラフトにつきましては、海上花火ショーやステージイベントは中止とし、ライトアップやライブ配信などを取り入れた砂像の展示のみを行うこととしております。

各イベントを楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解くださるようお願い申し上げます。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、社会資本整備総合交付金事業について申し上げます。

今年度、橋梁補修工事では、山谷川橋、金光寺橋の2橋の補修工事を計画しております。

また、公営住宅整備事業につきましては、千刈田住宅、大町住宅、合わせて4棟の建替えを計画しております。

次に、三種川河川改修事業について申し上げます。

昨年度で、山口地区から達子地区及び長面地区の床上浸水対策特別緊急事業が終了し、今年度は不動田地区の河川改修が計画されております。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、学校関係について申し上げます。

三種町立学校再編整備計画につきましては、4月19、21、23日の3日間、地域別の保護者説明会を開催し、再編整備計画の現状と今後の進め方について説明をしております。

今後は、仮称・三種町立小・中学校再編準備委員会を組織し、小・中学校の具体的な再編及び建設方針等を検討してまいりたいと考えております。

また、小・中学校へのエアコン設置につきましては、4月22日までに契約が完了し、工期を6月30日までとし、現在工事を進めております。

なお、下岩川小学校への冷風機設置につきましては、5月7日に納入を終えております。

次に、今年度の奨学金につきましては、4名の方から申請があり、3月25日の選考会において4名への貸付を決定しております。

次に、学校給食センター関係について申し上げます。

給食費の減免申請を4月から受け付けしたところ、5月1日現在で、半額減免者が小学生で424名、中学生が250名の合計674名、全額免除者が小学生で77名、中学生が45名の合計122名、合わせて796名の児童・生徒が対象となっており、減免額は2,320万1,000円を見込んでおります。

次に生涯学習関係について申し上げます。

みたね大学の学生募集につきましては、4月9日に運営委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めないことから、学生の募集を延期しております。

また、三種町成人式についても、5月19日に実行委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、8月15日の開催を延期することといたしました。

今後の日程については、成人式対象者へのアンケート、町内の新型コロナウイルスワクチン接種に係る町有施設の使用状況等を見ながら、9月以降に実行委員会を開催し、検討することとしております。

また、民法の定める成人年齢が18歳に引き下げられる令和4年度以降の成人式については、現行どおり20歳を対象として式典を実施していくことを、教育委員会定例会で決定しております。

次にスポーツ関係について申し上げます。

毎年5月最終水曜日に開催しているチャレンジデーについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して、10月27日への延期を決定しております。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

議長（金子芳継）

町長の行政報告を終わります。

日程第5．常任委員会より所管事務調査報告を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生（小澤高道）

常任委員長 教育民生常任委員会が実施いたしました所管事務調査につきまして、その結果をご報告いたします。

給食費助成制度に関する事項の調査につきましては、4月5日に県内市町村の制度調査から始め、4月21日に教育委員会事務局からの説明を聴取し、また、委員間討議を行いました。

調査の結果または概要の意見を申し上げます。

県内市町村の給食費助成制度を調査した結果、当町における減免制度は、他市町村に比べて著しく低い助成水準にあるものではないことが認められました。

また、当該制度の趣旨は、三種町みらい創造プランに掲げられているとおり、町内における子どもの育みを支える環境づくりを整備するものであり、対象者を区域外就学者へも拡充することとした場合は、当町から他市町村への区域外就学者が増加し、三種町立小中学校への就学者が減少してしまうことが懸念されるため、現行の対象者の捉え方については、妥当性があるものと考えるところであります。

ただし、教育委員会においては、区域外就学の理由について整理した上で、その理由をもって新たな助成制度を整備するかどうかを検討するなど、今後においてもなお一層の教育環境の充実に努めていただきたいと思います。

以上で、所管事務調査報告を終わります。

議長（金子芳継）

教育民生常任委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、教育民生常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

日程第6．陳情第2号及び第3号の一括上程、委員会付託を行います。

議会運営委員会において、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしてありますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第2号は教育民生常任委員会に、第3号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7．報告第1号及び第2号の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

それでは、報告第1号及び報告第2号について、ご説明申し上げます。

報告第1号及び報告第2号は、令和2年度予算における予算の繰越しについて議会に報告するものであります。

報告第1号、一般会計予算では、基幹水利施設ストックマネジメント事業ほか4事業、事業費総額3,116万8,000円を、報告第2号、下水道事業会計予算では、流域下水道建設負担金1,545万4,000円をそれぞれ令和3年度に繰り越したものであります。

以上、報告第1号及び報告第2号についてご報告申し上げます。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第8．報告第1号「令和2年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、報告第1号を終わります。

日程第9．報告第2号「令和2年度三種町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、報告第2号を終わります。

日程第10．承認第2号から第13号までの一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、承認案件の12件についてご説明申し上げます。

初めに、承認第2号から承認第8号までは、令和2年度各会計の専決処分した補正予算について、議会の承認を求めるものであります。

補正内容といたしましては、主に経常経費の精査や、補助事業等の確定に伴う予算の増減補正となっております。

承認第2号、令和2年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ2億7,615万7,000円を減額し、予算総額を119億3,429万4,000円とするものであります。

繰越明許費におきましては、農地農業用施設災害復旧事業100万円を追加するものであります。

また、債務負担行為の補正では、実績がない事項について廃止しております。

地方債の補正では、事業費の確定による過疎対策事業等の限度額の減額と、高齢者住宅などの貸付事業の実績がない事項について廃止しております。

歳出におきましては、総務費から災害復旧費までは、精算増減の補正のみとなっておりますので説明を省略させていただきます。

諸支出金の基金費では、歳出の減額及び歳入の譲与税等の確定などに伴い、財政調整基金に1,986万6,000円積み増ししたほか、減債基金に6,269万8,000円を積み立てております。ふるさと元気づくり基金につきましては、ふるさと納税額の実績見込みにより1,116万円を減額計上しております。

次に、歳入におきましては、主に実績見込みによる増減及び交付金など交付額の確定による増減補正となっておりますが、国庫支出金の臨時道路除雪事業費補助金におきまして、大雪により臨時措置された1,000万円を追加計上しております。

続きまして、各特別会計の補正予算について説明いたします。

承認第3号、令和2年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ3,369万7,000円を減額し、予算総額を21億5,243万4,000円とするものであります。

歳入では県支出金の普通交付金などを減額計上し、歳出では各給付見込みに基づき、保険給付費などを減額計上する補正内容となっております。

次に、承認第4号、令和2年度後期高齢者医療特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ117万円を減額し、予算総額を2億2,660万5,000円とするものであります。

歳入では保険料を減額計上し、歳出では広域連合納付金を減額計上しております。

次に、承認第5号、令和2年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ5,546万2,000円を減額し、予算総額を28億

5, 241万1, 000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金の介護給付金等負担金、繰入金の介護給付費準備基金繰入金などを減額計上しております。

歳出では、保険給付費において各給付見込みに基づき減額計上したほか、予備費で調整する補正内容となっております。

次に、承認第6号、令和2年度介護サービス事業勘定特別会計の補正予算は、各事務事業の精査を行ったものであり、歳入歳出それぞれ106万4, 000円を減額し、予算総額を1, 195万円とするものであります。

次に、承認第7号、令和2年度温泉事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ309万7, 000円を減額し、予算総額を1億8, 354万1, 000円とするものであります。

歳入の温泉使用料を実績見込みにより減額したほか、温泉施設改良事業の完了により関連歳入歳出予算を減額計上しております。

次に、承認第8号、令和2年度下水道事業会計の補正予算につきましては、債務負担行為において実績がない事項について廃止をしたほか、収益的支出で固定資産除却費を140万1, 000円増額計上しております。

続きまして、承認第9号から承認第13号、条例の専決処分についてご説明申し上げます。

これらの条例は、関連する法律等が令和3年3月に公布され、4月1日から施行されることとなったことから、専決処分したものであり、地方自治法の規定により議会の承認を求めるものであります。

承認第9号、三種町町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町民税、固定資産税、軽自動車税について、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第10号、三種町国民健康保険税条例の一部改正及び承認第11号、三種町介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置等について、期間の延長を行ったものであります。

次に、承認第12号、三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正につきましては、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日に失効し、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が4月1日に施行されたことに伴い、新法に対応した規定の整備を行ったものであります。

次に、承認第13号、三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正につきましては、地方税の不均一課税の適用期限が2年間延長になったため、同様の改正を行ったものであります。

以上が承認案件の概要でありますので、議員の皆様にはご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第11. 承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度三種町一般会計補正予算）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番 加藤議員。

7番 (加藤彦次郎)

3ページです。歳入ふるさと納税についてお尋ねします。

行政報告でも報告あったわけですが、この8, 384万1, 000円というのは全て寄附金となっておりますが、全てふるさと納税の額でこれは令和2年度の決算額に限りなく近いというふうに考えてよろしい額ですか。

議長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (工藤一嗣)

課長 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、全てふるさと納税による寄附金となっております。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

決算額に限りなく近いというふうに考えてよろしいわけですね。（「はい」の声あり）

それで、実はこれ当初8, 500万円見込んでおりました、12月定例会で1, 000万円追加されていまして。当時の課長に聞きましたところ、12月が結構申込みが多いので、歳出の予算がないと困るので歳入を1, 000万円足したんですという話をしていたんですが、12月に思ったとおり伸びなかったというふうに考えてよろしいのでしょうか。

議長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (工藤一嗣)

課長 お答えいたします。

ふるさと納税の寄附状況につきまして、11月までの累積ベースで比較しますと、令和元年度が11月末で8, 590万円ほどとなっております。令和2年度の11月、すみません、失礼しました、11月末、令和元年度が5, 539万円、令和2年度の11月末が5, 697万円、若干令和2年度のほうが寄附金額が多くなってございました。それで、12月補正で8, 500万円の歳入を9, 500万円に見込んだわけですが、12月から3月までの寄附金が例年に比べて著しく落ち込んでしまいました。額にしまして令和元年度については4, 670万円ほど、令和2年度につきましては、2, 680万円、約2, 000万円ほど歳入がこの期間で落ち込みました。それにより今回の歳入の減額となりました。

議長 (金子芳継)

7番。

7 番 (加藤彦次郎)

令和元年度に1億円だった能代市が、2億3,900万円と大幅に伸びたと新聞にも出ておりました。これは、コロナ禍による巣ごもり需要とか、サイトを3から5に増やしたこととかが要因として考えられるというふうに新聞報道されていたわけです。さらに、今年度の予算では1億円を見込んでおりますが、三種町としてふるさと納税を増やすための対策というか、それは現在講じておりますでしょうか。

議 長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (工藤一嗣)

課長 お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品の充実がやはり必要だと感じておりますが、やはり三種町の返礼品の主力は、お米とお肉でございます。能代市等につきましても、お米の返礼品等に力を入れてきているということもありますし、三種町は早い時期から先行予約という形で2月、3月に受付をしておりました。この手法について、近隣町村でも同様の先行予約的なふるさと納税の方法を採用したことから、近隣町村でも同様の取組がなされて三種町に影響が一部あったものと思われま。

また、昨年12月から三種町内でコロナの感染者が出たことも、大きな影響はなかったと思っておりますが、一部影響した可能性もあると認識してございます。

議 長 (金子芳継)

7 番。

7 番 (加藤彦次郎)

これまた新聞報道によりますと、仙北市では元年度が8億円、2年度が14億円という寄附を集めております。30%の返礼品を考えますと、町の経済にも14億円の3%といたら、4億円ちょっと町の経済も活性化するわけですから、ぜひとも力を入れてサイトを増やすなど検討していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

議 長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (工藤一嗣)

課長 お答えいたします。

現在町のふるさと納税の受付サイトは、今日現在で6サイトあるんですが、これをこの後8サイトまで増やす考えを持っておりますので、さらにその受付サイトにつきましては、充実を図ってまいりたいと思っております。

また、返礼品につきましても、現在149品目の登録となっておりますが、この返礼品の登録につきましてもより充実を努めてまいりたいと考えてございます。(「終わります」の声あり)

議 長 (金子芳継)

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度三種町一般会計補正予算）」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第2号は承認することに決定いたしました。

日程第12. 承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

日程第13. 承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計補正予算）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

日程第14. 承認第5号「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第5号「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第5号は承認することに決定いたしました。

日程第15. 承認第6号「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町介護サービス事業勘定特別会計補正予算)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第6号「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町介護サービス事業勘定特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第6号は承認することに決定いたしました。

日程第16. 承認第7号「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町温泉事業特別会計補正予算)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第7号「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町温泉事業特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第7号は承認することに決定いたしました。

日程第17. 承認第8号「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町下水道事業会計補正予算)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第8号「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町下水道事業会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第8号は承認することに決定いたしました。

日程第18. 承認第9号「専決処分の承認を求めることについて(三種町

町税条例等の一部を改正する条例)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第9号「専決処分の承認を求めることについて(三種町町税条例等の一部を改正する条例)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第9号は承認することに決定いたしました。

日程第19. 承認第10号「専決処分の承認を求めることについて(三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第10号「専決処分の承認を求めることについて(三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第10号は承認することに決定いたしました。

日程第20. 承認第11号「専決処分の承認を求めることについて(三種町介護保険条例の一部を改正する条例)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第11号「専決処分の承認を求めることについて(三種町介護保険条例の一部を改正する条例)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第11号は承認することに決定いたしました。

日程第21. 承認第12号「専決処分の承認を求めることについて(三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第12号「専決処分の承認を求めることについて(三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第12号は承認することに決定いたしました。

日程第22. 承認第13号「専決処分の承認を求めることについて(三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第13号「専決処分の承認を求めることについて（三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例）」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第13号は承認することに決定いたしました。

議場内換気のため10分間休憩します。

11時15分とします、開会は。

午前11時06分 休憩

午前11時16分 再開

議長（金子芳継）

会議を再開します。

日程第23．三種町農業委員会委員の任命について（同意第1号から第23号まで）」の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。（「22号まで」の声あり）

22号まで、説明を求めます。

町長（田川政幸）

それでは、同意第1号から同意第22号までの三種町農業委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本件は、現農業委員会委員の任期が7月19日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

委員候補者の募集を行ったところ、定数22名に対し25名の応募がありました。

選考に際しましては、農業委員会法において、定数の過半数は認定農業者であること、農業委員会の所掌事項に関し利害関係を有しない中立委員を含めること、年齢や性別に著しい偏りが生じないよう配慮することが規定されていることを踏まえ、候補者選定委員会でこれらの要件を総合的に判断し、本日もご提案させていただく22名を決定したところであります。

ご提案申し上げます方は、

同意第 1号 関 昇誠 氏

同意第 2号 工藤 朝鋭 氏

同意第 3号 門間 一 氏

同意第 4号 近藤 幸生 氏

同意第 5号 及位 公英 氏

同意第 6号 近藤 勘一 氏
同意第 7号 渡部 整悦 氏
同意第 8号 相澤 光博 氏
同意第 9号 小玉 幹夫 氏
同意第10号 高松 薫 氏
同意第11号 野村 良子 氏
同意第12号 珍田 宇臣 氏
同意第13号 三浦 英樹 氏
同意第14号 田中 武晴 氏
同意第15号 三上 敬吉 氏
同意第16号 佐藤 久男 氏
同意第17号 田村 公恵 氏
同意第18号 児玉 校也 氏
同意第19号 豊田 實 氏
同意第20号 檜森 茂樹 氏
同意第21号 佐々木 亨 氏
同意第22号 川上 義英 氏

以上の方々であります。

お手元の資料に、それぞれの方の略歴を載せておりますので、議員の皆様には、よろしくご審議のうえ、ご同意をお願いするものであります。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

日程第24. 同意第1号から日程第45. 同意22号までの22件は、いずれも農業委員会委員の任命に関する件であるため、一括して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認め、一括して議題とすることに決定いたしました。

本件22件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより順次討論、採決を行います。

日程第24. 同意第1号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第1号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。
本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

日程第25. 同意第2号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第2号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認め、よって、同意第2号は同意することに決定いたしました。

日程第26. 同意第3号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第3号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第3号は同意することに決定いたしました。

日程第27. 同意第4号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第4号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第4号は同意することに決定いたしました。

日程第28. 同意第5号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第5号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第5号は同意することに決定いたしました。

日程第29. 同意第6号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第6号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第6号は同意することに決定いたしました。

日程第30. 同意第7号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第7号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第7号は同意することに決定いたしました。

日程第31. 同意第8号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第 8 号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第 8 号は同意することに決定いたしました。

日程第 3 2. 同意第 9 号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第 9 号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第 9 号は同意することに決定いたしました。

日程第 3 3. 同意第 1 0 号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認めます。討論を終わります。

同意第 1 0 号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第 1 0 号は同意することに決定いたしました。

日程第 3 4. 同意第 1 1 号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第11号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第11号は同意することに決定いたしました。

日程第35. 同意第12号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第12号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第12号は同意することに決定いたしました。

日程第36. 同意第13号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第13号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第13号は同意することに決定いたしました。

日程第37. 同意第14号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第14号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第14号は同意することに決定いたしました。

日程第38. 同意第15号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第15号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第15号は同意することに決定いたしました。

日程第39. 同意第16号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第16号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第16号は同意することに決定いたしました。

日程第40. 同意第17号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第17号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたしま

す。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第17号は同意することに決定いたしました。

日程第41. 同意第18号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第18号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第18号は同意することに決定いたしました。

日程第42. 同意第19号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第19号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第19号は同意することに決定いたしました。

日程第43. 同意第20号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第20号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第20号は同意することに決定いたしました。

日程第44. 同意第21号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第21号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第21号は同意することに決定いたしました。

日程第45. 同意第22号「三種町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第22号「三種町農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第22号は同意することに決定いたしました。

日程第46. 「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について(同意第23号から第25号まで)」の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、同意第23号から同意第25号までの三種町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本件は、現固定資産評価審査委員会委員の任期が6月14日をもって満了となることに伴い、新たに委員を選任することについて、議会の同意を求めらるるものであります。

同意第23号でご提案申し上げる近藤久信氏については、平成18年から、同意第24号でご提案申し上げる児玉直久氏については、平成30年から固定資産評価審査委員としてご活躍されている方であります。

また、同意第25号では、新たに川村義之氏をご提案申し上げるものでございます。

お三方とも、略歴にありますとおり豊富な経験をお持ちで、識見を有する固定資産評価審査委員として適任であると判断し、人選した次第でありますので、議員の皆様からはよろしくご審議の上、ご同意をお願いするものであります。

なお、今定例会会期中に、教育長及び教育委員の人事案を追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

日程第47．同意第23号から日程第49．同意第25号までの3件は、いずれも三種町固定資産評価審査委員会委員の選任に関する件であるため、一括して議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認め、一括して議題とすることに決定いたしました。

本件3件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより順次討論、採決を行います。

日程第47．同意23号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第23号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認め、よって、同意第23号は同意することに決定いたしました。

日程第48．同意第24号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任に

ついて」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第24号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第24号は同意することに決定いたしました。

日程第49. 同意第25号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第25号「三種町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第25号は同意することに決定いたしました。

日程第50. 令和3年度補正予算議案(議案第40号及び第41号)の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第40号及び議案第41号、令和3年度一般会計及び特別会計の補正予算案についてご説明申し上げます。

議案第40号、令和3年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ9,488万1,000円を追加し、予算総額を104億3,850万3,000円とするものであります。

地方債の補正につきましては、事業の追加等により限度額の変更を行うもので、町債を総額1,300万円増額計上しております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

民生費におきましては、ひまわりセンター非常用照明改修工事223万3,000円を追加計上したほか、子育て世帯生活支援特別給付金事業1,036万2,000円を追加計上しております。

農林水産業費におきましては、秋田県種苗交換会協賛金306万9,000円、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金1,018万8,000円を追加計上したほか、湛水防除事業負担金300万円を増額計上しております。

商工費におきましては、地域商品券発行事業補助金123万6,000円を増額計上しております。

教育費におきましては、研修バス購入費2,537万6,000円を追加計上したほか、下岩川小学校閉校事業実行委員会補助金100万円を増額計上しております。

また、湖北小学校に通級指導教室を設置するため183万7,000円を追加計上したほか、森岳小学校のトイレ改修など小学校施設改修工事286万9,000円、琴丘中学校の倉庫解体など中学校施設改修工事442万5,000円を増額計上しております。

当初予算に設計業務を計上しておりました学校給食センター給水管更新事業では、工事費840万1,000円を追加計上しております。

なお、人件費におきまして、各款全般において人事異動等に伴う調整を行ったほか、コロナワクチン接種業務に係る時間外手当等を増額計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

国庫支出金におきましては、子育て世帯生活支援特別給付金事務費及び事業費補助金1,036万2,000円を追加計上しております。

県支出金におきましては、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金838万7,000円を追加計上しております。

繰入金におきましては、下岩川財産区特別会計繰入金100万円、財政調整基金繰入金6,174万9,000円を増額計上しております。

続きまして、特別会計の補正予算についてご説明申し上げます。

議案第41号、令和3年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ5,240万9,000円を減額し、予算総額を21億904万4,000円とするものであります。

歳入では、国民健康保険税1,834万9,000円を増額計上し、医療費の見込みにより県支出金7,075万8,000円を減額計上しております。

歳出では、保険給付費を年間給付額の見込みにより7,119万6,000円を減額計上したほか、予備費で収支調整する補正内容となっております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については6月11日に行います。

日程第51. 条例議案（議案第42号及び第43号）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第42号及び議案第43号の条例の制定、改正案についてご説明いたします。

初めに議案第42号、押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、行政手続における負担軽減と、今後進めていくデジタル化を推進しやすい環境を整備するため、押印を求める合理的理由がないと判断した4条例について、押印を求めないこととする改正を行うものです。

次に、議案第43号、三種町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、上位計画となる秋田湾・雄物川流域下水道の事業計画変更に伴い、当該計画との整合を図るため、本条例中の計画人口及び計画汚水量の改正を行うものです。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については6月11日に行います。

日程第52. 単行議案（議案第44号及び第45号）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第44号及び議案第45号の財産の取得議案についてご説明いたします。

初めに、議案第44号につきましては、除雪ドーザ11トン級1台を購入するものであります。

契約の相手方は、能代市のロジスネクスト東北株式会社能代支店支店長成田健一氏で、契約金額1,793万円、納入期限を令和4年2月28日とする購入契約を締結するものであります。

次に、議案第45号につきましては、防災行政無線の機器として山本地区に設置する戸別受信機1,100台とダイポールアンテナ700本を購入するもので、契約の相手方は、仙台市のパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社東日本社長岩田一宏氏で、契約金額5,277万8,000円、納入期限を令和3年12月28日とする購入契約を締結するものであります。

以上、よろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については6月11日に行います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時50分 散 会